

阿部美咲「東日本大震災における雇用問題と今後の課題」

1. はじめに

東日本大震災の影響で多くの被災者が仕事を失った。この被災者の失業が震災後深刻な問題の一つとなり、現在でもあらゆる対策がなされている。阪神・淡路大震災の時と違うのは、今回の震災で東北沿岸の基幹産業であった漁業・農業が壊滅状態にあるということであり、地元での再就職が困難であることだ。このことがさらに問題を深刻化させている。被災地の復興が叫ばれている今、被災者が自らの収入で生計をたて安定した生活を取り戻していかななくてはならない。私は国や自治体が行う失業・雇用対策やそれによる成果などを把握したうえで、問題点や今後の課題について考察していきたい。

2. 失業の現状・国の対策

岩手・宮城・福島各県の労働局によると、震災翌日3月12日から現在に至るまでに失業手当の申請をする人が急増している。津波によって港や田畑は壊滅、会社なども流され大勢の被災者が失業や休業に追い込まれたためだ。従来、失業手当は雇用保険に加入していることが前提で、失業した場合に事業主から離職票を交付してもらい最長360日間で在職時の給料の5~8割を受け取ることができる仕組みである¹。(これは在職時にどれくらいの給料をもらっていたか、や年齢によって受け取る割合が変わってくる。)被災地では失業者だけでなく、休業状態の人も多くいるため、今回休業状態の人も失業手当が受けられる特例が適用されている。しかし被災したために離職票・休業票の交付手続きが遅れている事業所が多く、未だに正確な失業者数というものは分かっていない。4月26日時点で失業手当の手続きを始めた人は岩手・宮城・福島の3県で計6万9628人であったが²、これが5月28日になると一気に11万4608人にまで増加している³。

これほど大勢の人が失業手当を受けるとなると、保険ではまかないきれないかなりの給付金が必要となってくる。ここで国が取っている対策が「雇用調整助成金」という助成金制度である。これは震災の影響で事業活動の縮小を余儀なくされた事業主が、従業員を解雇せず休業などで雇用を維持した場合、従業員に支払わなければならない休業手当や賃金の一部(7~8割)を国が助成する制度だ。青森、岩手、宮城、福島、茨城の5県に加え、栃木、千葉、長野、新潟の4県の企業にも適用され、被災地以外でも被災地企業と取引関係のある企業や、計画停電によって事業縮小を余儀なくされた企業なども対象に含める。今回の地震に伴う経済上の理由により最近1か月の生産量、売上高等がその直前の1か月又は前年同期と比べ5%以上減少していれば対象となる。支給限度日数は3年間で300日で、1日7505円までを上限とするものだ⁴。これによって従業員を解雇せず休業することで雇用を維持する事業主が増え、被災者の雇用が守られるという成果が見込める。

3. 再就職への取り組み

雇用を守る対策と同時に、再就職に向けた取り組みとして“雇用創出”の動きも多く見られている。国は被災者向けの雇用創出を促すための対策として、自治体が被災者を優先的に雇うための基金の積み増しや、被災者を雇用する事業主への助成金「特定求職者雇用開発助成金」の拡大などで雇用創出にも力を入れている。「特定求職者雇用開発助成金」というのは被災者を雇用すれば助成金を出すという制度である。全国の中小企業に被災者を1人雇用するごとに90万円（大企業は50万円）、内定を取り消された新卒者の雇い入れには1人あたり120万円を助成する制度であり、4月5日の被災者等就労支援・雇用創出推進会議でまとめられ、第一次補正予算案に盛り込まれた。4月入社予定の新卒者の内定取り消しは3月末までに全国で123人に上り、そうした新卒者を正社員として雇った場合も1人120万円を上限10人に出すほか、3カ月のトライアル雇用後に採用すれば、1人90万円を何人分でも払う仕組みとなっている。この助成金制度はもともと母子家庭の母、障害者、60歳以上の高齢者らをハローワーク経由で雇用した企業に対し、中小企業で一人最大90万円（大企業で50万円）を支給するものであったのだが、今回の震災で対象を被災者に広げた⁵。

これらの対策によって被災者向けの雇用創出にいち早く動き出した自治体も少なくない。例を挙げると、岩手県釜石市では市の臨時職員として250人を雇うこととし、現在も採用が続けられている。がれきから回収したアルバムなどの洗浄や避難所運営や事務の補助などが主な仕事である。日当は6千円で、5月2日の時点では採用された35人がすでに働き始めていた⁶。さらに宮城県では約1000人を県や市町村の臨時職員に採用することを決定し、こちらも現在採用が続けられている。避難所での子供の一時預かりや高齢者の見守り、被災地の治安パトロール、がれきの仕分けなどの業務を担う⁷。

自治体に限らず、被災者向けの求人を出す企業も首都圏を中心に増加している。調べてみると非常に多くの企業が被災者雇用为名乗りを上げていたため、ここではごく一部の例を挙げることにする。関東を中心に店舗をかまえる大手スーパーマーケットチェーンのマルエツ（東京都豊島区）は東日本大震災の被災者支援として、被災者を対象に約60人を正社員として募集すると発表した。1都5県（埼玉、千葉、神奈川、茨城、栃木）のマルエツ店舗内での販売や営業、レジ業務に50人程度、グループ会社の加工センターで10人程度を募集する⁸。また、宅配水「クリクラ」を手がけるナック（東京都新宿区）は、50人の被災者専用雇用枠を新たに設定し、正社員として迎え入れるほか、被災状況により、1人あたり10万円までを支度金として支給したり、住居の手配をしたりして、就職環境の整備も支援する⁹。このように就職環境をしっかりと整備したうえで被災者を迎える企業は多く、一般の求人よりは多少賃金も高く設定されている企業がほとんどだ。被災者にとって比較的条件の良い求人が首都圏には数多くある。

だが、このような国や自治体、企業からの支援にもかかわらず被災者の再就職の現状は

いまだに厳しいようだ。この主な原因としては地元での再就職先があまりにも少ないことが挙げられる。震災で職を失った人と震災を理由に新たに就職活動をしている人は6月3日の時点で、3県合わせて40,457人に上る。最も多いのは宮城県の23,982人、次いで福島県の8,777人、岩手県の7,698人となっている。これに比べて、被災者を対象とした有効求人数は全国で41,668人と失・求職者数を上回っているが、3県に限ると宮城県2,145人、福島県1,619人、岩手県605人とどまっている¹⁰。依然として被災者は地元での就職を望んでおり、雇用側と求職者側がうまくマッチングしてない状況が生まれているのだ。さらには地元にあるのは県や市の職員として採用するものがほとんどで、あくまで緊急対策であるため短期で著しく給料が低いという問題もある。一刻も早く地元で本格的な産業を生み出すことが求められているがそれもままならない状況だ。そうした中で新たな傾向として進んでいるのが、若年層の地元離れだ。最近になって職を求めてしぶしぶ首都圏へ移り住む被災者が若者を中心に増えているのである。働き手である若者が地元から去ってしまったらいよいよ地元の復興は困難なものとなって来るだろう。新たな問題に県は頭を悩ませ、改めていかに地元で産業を復活させるかが今後の復興に深く関わっているか再認識するものとなった。

4. 地元産業の復興の兆し

被災地の基幹産業であった漁業・農業は壊滅的な状態であり、被災地域の企業の3割である沿岸7254社が被災した。岩手県陸前高田市や福島県南相馬市では市の9割もの企業が浸水に遭ったという¹¹。地元産業の復活がいかに重要であるか分かっているが、このような状況では厳しいものがあり最低でも5、6年はかかるとさえ言われている。しかしそのような中でも少しずつではあるが、地元産業の復興の兆しはずいぶん見えてきた。

岩手県の中小企業経営者約400人が加入する岩手県中小企業家同友会（岩手同友会）は国の緊急施策の説明会を開くなどして、事業継続のサポートを行っている。休業や解雇が相次いでいる中、雇用をつなぎ企業を再興する努力が始まっているのだ。「一緒にやってきた社員の雇用を切らず、もう一度、地元で事業をやり直そう。」こんな声が市の9割もの企業が浸水したと前述した陸前高田市の中小企業経営者らからも上がっている。岩手同友会に加入している経営者らは、地元の復興には必ず中小企業の力が必要であると考えており、震災の影響で売り上げ見込みが「ゼロ」や「半減」であっても解雇や新入社員の採用取り消しなどは行わなかったという。被災した事業主は国の緊急施策を知らない人が多いため、岩手同友会は社会保険労務士を招いて緊急施策の説明会を開き、制度を最大限に活用することによって事業継続をあきらめずに長い目を持って企業を再興したいと考えている¹²。

また、震災で被害を受けた沿岸の漁業復興に向け、漁船を共同利用しようという事業を水産庁が行っている。この事業は「共同利用漁船等復旧支援対策事業」といい、災害などで漁船が被害に遭った場合、漁協が組合員のために購入する漁船の費用を国と県が3分の1ずつ補助する事業である。被災地の復興に向け、第1次補正予算案にこの事業のための

274 億円が盛り込まれた。漁師にとっては自分の船で漁に出ることにこだわりを持っている人が多くいるため初めはためらいの声が出ていたが、だんだんと受け入れる漁師達が増えてきたという¹³。こんな時だからこそプライドやこだわりよりも皆で共同・協力して地元産業を復興することを優先的に考えていかなければならない。

5. まとめ

東日本大震災が発生して早 3 か月。4 月後半から震災における失業・雇用問題に焦点を置いて調査してきたが、現在に至るまで状況はめまぐるしく変わっていった。そのように変化する状況の中でも変わらずこの問題において課題とされていたのが、「雇用を守ること」「新たな雇用を作ること」「地元産業を復興させること」この 3 点であったと考える。私は雇用を守る制度は現在の段階で確立しているように感じる。これから必要であるのは被災者がこの制度を知る機会をどんどん増やすことである。被災者の中には国の出している制度を知らない人もいて、内容をしっかり理解していない人は多数であるからだ。

また、3 か月を経て、新たな雇用の創出と地元産業の復興はともに考えていかなければならない課題となった。ただひたすらに全国各地に被災者向けの雇用を作っても被災者の再就職がスムーズに進むわけではなく、さらには被災地の過疎化ももたらしえてしまう可能性がある。この問題の課題としては、長いスパンで取り組むことが重要であり、制度をしっかりと活用していくことにあるだろう。すぐに成果が出なくても諦めずに長い見通しを持って取り組んでいかなければならない。しかし、最初は全く地元産業の復興について何の情報もなく、どこから手をつけたらいいのか分からないといった状況であったにも関わらず、現在になって少しずつでも復興の兆しが見えてきたということは非常に大きな、意味のある出来事だと思う。以上のことから東日本大震災における雇用問題の今後の課題としては、短期的な緊急対策と長い視野を持った対策とを上手く組み合わせることで、雇用を維持しながらも地元での産業復興を推し進めていくことだと考える。

1 失業保険・失業手当の基礎知識

<http://失業手当.stpu7.com/>

2 朝日新聞 2011 年 4 月 28 日付「震災後失業 7 万人 岩手・宮城・福島 3 県」

3 ダイヤモンド・オンライン

<http://diamond.jp/articles/-/12632>

4 厚生労働省 HP 「雇用を守るためには」 2011 年 6 月 20 日閲覧

<http://www.mhlw.go.jp/general/seido/josei/kyufukin/a01-1.html>

5 asahi.com 2011 年 4 月 5 日 「被災者雇用すれば助成金」

<http://www.asahi.com/job/news/TKY201104040488.html>

6 朝日新聞 2011 年 5 月 2 日付「大震災と経済 働きたい 働けない」

7 MSN 産経ニュース「被災者千人を臨時雇用 宮城県が失業対策」

<http://sankei.jp.msn.com/affairs/news/110419/dst11041912040022-n1.htm>

8 MSN 産経ニュース 2011 年 5 月 16 日 「マルエツ被災者 60 人雇用へ」

<http://sankei.jp.msn.com/economy/news/110516/biz11051616570017-n1.htm>

⁹ MSN 産経ニュース 2011 年 4 月 18 日「ナックが震災雇用を支援」

¹⁰ 厚生労働省 HP「震災による雇用の状況」2011 年 6 月 21 日閲覧

<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/2r9852000001euw8.html>

¹¹ 朝日新聞 2011 年 5 月 16 日付「東北 3 県 沿岸 7254 社が被災」

¹² MSN 産経ニュース 2011 年 4 月 8 日「雇用つなぐ地元中小」

<http://sankei.jp.msn.com/affairs/news/110408/dst11040807470021-n1.htm>

¹³ 朝日新聞 2011 年 6 月 16 日付「船シェア 漁師の苦悩」